

特記仕様書

1. 国有林野情報管理システム利用について

(利用申請書の提出)

- ・ 契約後、受託者は事前に「国有林野情報管理システム利用申請書」を発注署へ提出し、仮想デスクトップ利用登録の承認及び国有林野情報管理システム(以下、刷新システムという)利用のため使用者番号の発行を受けること。なお、調査報告書作成に係る作業場所及び作業に必要となる設備、備品及び消耗品等については受託者の責において用意すること。

(立木調査データ取り込み及び収穫復命書の作成等)

- ・ 立木調査データは発注者が指定するプログラムに入力し、CSVデータを刷新システムへ取り込み等行うこと。また、エクセルデータも指示がある場合は提出すること。
- ・ 刷新システムへの取り込みや収穫復命書の入力の方法は、別添マニュアル「早わかり収穫復命書入力～調査野帳等確定」「収穫復命書作成の手引」「国有林野情報管理システムかんたん導入マニュアル」を参考に実施すること。不明な点等ある場合は監督職員等へ連絡し指示を受けること。
- ・ 収穫復命書情報入力の項目については、契約後に手交する復命書情報入力一覧のとおりとする。
- ・ 立木調査野帳の元データと刷新システム取込後の立木調査野帳との整合性をとること。
- ・ 作成書類については、調査項目及び作成書類一覧、特記仕様書のとおりとするが、不具合等がある場合は監督職員等と打合せの上作成すること。

2. その他

- ・ この特記仕様書に定めのない事項等については、必要に応じ監督職員と協議すること。

特記仕様書

(地上型3Dレーザスキャナによる収穫調査)

1.計測装置(レーザスキャナ)

- (1) 最大スキャン速度:43,200点/秒以上
- (2) 立木の検出範囲:15m以上
- (3) レーザの種類:クラス1
- (4) スキャニング角度:垂直270度以上、水平180度以上
- (5) その他:GPS搭載、バッテリー稼働、カラー画像化システム
- (6) 記録媒体:外付けUSBメモリ

2.計測データ解析ソフトウェア

- (1) 次の計測集計解析が可能であること
 - ①胸高直径 ②樹高 ③立木本数 ④材積 ⑤立木位置図データ
- (2) 計測データ解析ソフトウェアは最新のバージョンであること。

3.動作環境(PC)

- (1) オペレーティングシステム:Windows10、11(64ビット)
- (2) NET Framework:4.7.2以上
- (3) プロセッサ(CPU):Intel Corei5(Intel Corei7推奨)以上
- (4) メインメモリ:8GB以上
- (5) 記憶装置:5GB以上の空き容量があるHDD(SSDを推奨)
- (6) ディスプレイ:SXGA(1280×1024)以上推奨
- (7) USBポート:空きUSBポート1つ以上

4.現地調査標示

- (1) 標準地の設定:四隅の立木に標示テープ(色は任意)を2重巻き標示すること。
- (2) 計測地点の設置:計測地点に仮杭(ピンクテープ)標示すること。
- (3) 反射テープ:広葉樹に表示することを基本とするが、枯損木や標準地区域等に表示することも可とする。

5.樹高補正

- (1) 樹高曲線データを使用する。
- (2) 地上型3Dレーザスキャナによる解析した樹高データに差異が無ければ監督職員等と相談の上、解析した樹高データをそのまま使用することも可とする。

6.収穫調査復命書の作成

- (1) 計測データ解析ソフトウェアで作成したCSVファイルを『国有林野情報管理システム取込用ファイル「立木調査野帳入力」』へ転記すること。

7.計測データの提出

- (1) 計測データについては、調査完了届(部分完了届)と共に提出する別添「調査結果報告書」の添付書類に(地上型3Dレーザスキャナ計測ファイル)を追記し、提出すること。

8.その他

- (1) 調査方法等については、契約後に手交する「地上型3Dレーザを活用した収穫調査実施手順(標準地プロット手順)」を参照すること。

この特記仕様書に定めのない事項等については、必要に応じ監督職員等と協議すること。